

## ネーミングライツ導入重点施設及び募集対象外施設一覧

## 1 導入重点施設（別紙 3「重点施設詳細情報」もご覧ください）

施設名称	最低金額	セールスポイント	愛称条件	契約期間
岸和田市総合 体育館	100万円 （消費税別途）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Fリーグのシュライカー大阪のホームアリーナであり、全日本フットサル選手権等の大規模競技会や、フィットネス教室、エアロビスク等のスポーツ教室が開催されているためスポーツ活動支援のイメージ効果が高いです。</li> <li>・日本フットサルリーグ、TリーグやVリーグが開催され、多くの観客が観戦する集客施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館と分かる名称であること。</li> </ul>	契約開始日から 令和6年3月末まで
岸和田市立文 化会館 （マドカホー ル）	80万円 （消費税別途）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の文化活動、催し物や展覧会等が開催され、文化・芸術支援のイメージ効果が高いです。</li> <li>・都市公園である中央公園に隣接しているため、文化会館利用者以外にも愛称看板等を設置した際は宣伝効果が高いです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「マドカホール」の名称は使用すること。</li> </ul>	契約開始日から 令和4年3月末まで
岸和田市立福 祉総合センタ ー	50万円 （消費税別途）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障害者向けの講座、ボランティア講座、各種教養講座を年間通じて実施しており、多くの市民が利用する施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福祉センター」の名称は使用すること。</li> </ul>	令和2年4月 から 令和7年3月末 まで
中央公園	50万円 （消費税別途）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民体育大会や大阪府総合体育大会等のスポーツ大会が行われスポーツ活動支援のイメージ効果が高いです。</li> <li>・テニスコート、スポーツ広場やプール等の施設があり年間を通して多くの利用があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中央公園」の名称は使用すること。</li> </ul>	契約開始日から 令和6年3月末 まで
きしわだ自然 資料館	50万円 （消費税別途）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国レベルの人気となった学習プログラム「チリメンモンスター」を考案し、メディアで紹介された実績があります。</li> <li>・自然を環境別に紹介した常設展示や、教室やイベントを定期的実施しており、学校教育との連携及び協力もしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「きしわだ自然資料館」の名称は使用すること。</li> </ul>	3年以上

## 2 募集対象外施設

分類	施設の例示
ネーミングライツになじまない施設	本庁舎、支所、市民センター、保育所、幼稚園、学校、市営住宅、消防施設、観光施設
地域に密着した施設	公民館、青少年会館
医療、保健サービスを主に実施している施設	保健センター、市立岸和田市民病院
その他個別の事情により、ネーミングライツの導入が適さない施設	岸和田市立自泉会館（国登録文化財のため）
ネーミングライツを導入済み施設	ブッキースタジアム（岸和田競輪場） 南海浪切ホール（岸和田市立浪切ホール）